

## 令和4年度拠点部会

(1) 日時 令和5年2月16日(木) 午前10時から正午まで (Zoomによるオンライン開催)

## (2) 出席委員名

分野	氏名	役職・所属団体等	備考
学識者	石井山 竜平	東北大学大学院教育学研究科 准教授	部会長 促進委員会会長
NPO関係者	青木 ユカリ	特定非営利活動法人せんだい・みやぎ NPOセンター 常務理事兼事務局長	部会副会長 促進委員会副会長
	泉田 文陽	認定特定非営利活動法人ばぎーる 太白社会事業センター 副代表理事	
	遠藤 智栄	地域社会デザイン・ラボ 代表	

## (3) 議事の概要等

議題1 拠点部会部会長及び副部会長の選任

議題2 令和3年度事業実績報告・ヒアリング及び講評

## ①民間非営利活動施設第1号(旧仙台高等技術専門校幸町校舎)

所在地	仙台市宮城野区幸町四丁目7-2
借受団体	みやぎいのちと人権リソースセンター
事業内容等	6団体から構成される任意団体であり、HIV、生活問題、子どもの悩みなど人権問題全般についての相談、啓発、人材育成業務を行っている。令和3年度には入居団体1団体が入り替わり、LGBTに関する相談業務も行うこととなった。また、各団体の役割を運営委員会で決め、人権擁護活動を行う団体の中間支援業務を行う予定であったが、新型コロナの影響により思うように事業展開ができなかった。

## 実績報告について委員からの評価

- ・ 施設の担い手の新陳代謝をいかに図るかを具体的に検討せざるを得ない段階に来ていると感じた。
- ・ 事業内容がプライバシー等のデリケートなもので、地元住民との交流にはリスクが高く難しが多いものと受け止めた。受益者への対応が24時間可能だというフレキシブルな活用法はとても有効であると評価する。
- ・ 多様な人権関連の団体が集う場としては、変わらず重要な意味があると感じている。運営委員会は組織の土台となる部分なので、オンラインを活用するなどして、継続した運営を実施する必要があると考える。

②民間非営利活動施設第2号（旧岩沼警察署長宿舎）

所在地	岩沼市相の原一丁目7-18
借受団体	特定非営利活動法人ハンス・バーガー協会
事業内容等	てんかん患者の支援事業として施設の畑のほか、2箇所の畑を無償で借り受け野菜や花の栽培、収穫、販売を行っている。また、借受団体は、県内10箇所でグループホームを運営しており、その世話人との打ち合わせや会議を行う場としても利用している。その他、日中一時支援受け入れ事業、ショートステイ事業、こども食堂との連携事業も計画していたが、新型コロナの影響等で実現には至らなかった。

実績報告について委員からの評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業・園芸作業棟として機能的に活用されており、施設・敷地ともに有効に利用されていることが分かった。</li> <li>・ 交流促進のための事業は、コロナ禍の影響を強く受けたため、実績が伸びなかったようだが、畑の栽培面積を増やすことで売上高が増加し、施設利用者の工賃アップという結果を出せていることは評価に値する。</li> <li>・ 子ども食堂及びショートステイ事業の実施がコロナ禍での中断という結果となり残念であるが、今後の活動に期待したい。</li> </ul>
---

③民間非営利活動施設第4号（旧宮城野婦人寮）

所在地	仙台市青葉区上愛子字北原道上31-3
借受団体	特定非営利活動法人シャロームの会
事業内容等	施設において、精神障害者7名が入居するグループホームゆめの里を運営しているほか、毎月1回「あがらいん食堂」という、地域の一人暮らしの高齢者との昼食会や交流サロンを開催している。また、夏休み期間中には、地域の親子を対象とし、自作のピザ窯で焼いたピザを提供するなどのイベントを行っている。

実績報告について委員からの評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本体施設や敷地を余すところなく有効活用しており、利用者の方や地域・ご近所の方々などが集える居場所づくりが確実に進んでいる様子が伝わってきた。</li> <li>・ （敷地面積が約6,000㎡と広く、自生している草木も多いため）植栽管理の必要性が他の施設に比べて高い物件だが、事業を運営する中で適切に対応していることは評価に値する。</li> <li>・ 利用者定員、利用者数、活動内容などから活発な様子が伺うことができ、今後も期待している。事業については、地域住民も企画に加わる、便利屋的な活動や事業を行う、地域の方と利用者と共に生涯学習を行うなどのアイデアもいいのではないかと。</li> </ul>
--

(4) その他

事務局より、民間非営利活動施設第3号及び第6号の再公募について、また、民間非営利活動施設第5号の土地の職員厚生課への管理換について説明を行った。